

2020年4月1日改正

介護予防・日常生活支援総合事業・介護予防通所介護サービス料金一覧表

(緑生苑デイサービスセンター)

利用サービス名	法定給付の有無	実施内容	介護度	利用者負担金(1割負担)	
				月額	(告示単位数)
介護予防・日常生活支援総合事業サービス(予防専門型通所サービス)	有	サービス提供時間 9:45~16:00  (送迎時間は含まず)	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	1768円	1655単位(1ヶ月)
			要支援2 (週1回程度)	1768円	1655単位(1ヶ月)
			要支援2 (週2回程度)	3624円	3393単位(1ヶ月)
サービス提供体制加算I	有		事業対象者・要支援1 (週1回程度)	77円	72単位(1ヶ月)
			要支援2 (週1回程度)	77円	72単位(1ヶ月)
			要支援2 (週2回程度)	154円	144単位(1ヶ月)
介護職員処遇改善加算I	有		不問	(所定単位×59/1000)	
介護特定処遇改善加算I	有		不問	(所定単位×12/1000)	
食事サービス	無	昼食代	-	605円	(水分補給・おやつを含む)
日常生活上の便宜提供	無	外出時の費用・ 施設内喫茶利用等	-	実費	
オムツ等	紙オムツ、尿取りパット、リハビリパンツ等は、各自ご持参ください。				

注1. ご利用時間が、上記の実施時間より短い場合は、別に定められた単位で算定します。

注2. 法定給付の料金は、単位数に地区単位加算10.68を乗じた数が介護報酬となっています。

その1割が利用者負担ですが、単位数の合算の関係上、上記の目安料金とは若干異なる場合がございます。

※一定の所得以上の方は2割または、3割負担の場合があります。

注3. サービス提供時間を超えて行った通所介護の費用は所定の料金を徴収いたします。

注4. 介護保険制度の改正により、加算が変動する場合があります。